

投資事業評価調書（継続：再評価）

部課室名	まちづくり局公園緑地課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	公園緑地課長 志波 秀明 (防災公園係長 塚原 淳)	内線	4475 (4491)
------	-------------	---------------------	-------------------------------	----	----------------

事業種目	都市公園事業	事業名		事業区間		総事業費	558 億円														
		三木総合防災公園		A=202.5ha		内用地補償費	295 億円														
所在地			事業採択年度	着工年度	完成予定年度	進捗率 (内用補進捗率)	83% (99%)														
三木市 志染町			H7	H7	H21	残事業費	98 億円														
事業の目的				事業内容																	
<p>阪神・淡路大震災の教訓を生かし、県域防災拠点となる「三木震災記念公園(仮称)」の総合防災公園ゾーンを担う広域公園で、災害時には、全県域を対象とする中核的防災拠点として、平時には、優れた自然環境を生かした、県民のスポーツ・レクリエーション拠点となる運動公園を目指し、整備を行っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平時の利用</th> <th>災害時の利用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>陸上競技場</td> <td>備蓄倉庫、ヘリポート</td> </tr> <tr> <td>球技場</td> <td>応急活動要員の集結・宿泊</td> </tr> <tr> <td>野球場</td> <td>臨時ヘリポート</td> </tr> <tr> <td>体育館</td> <td>物資集積</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>応急活動要員の集結・宿泊、物資集積</td> </tr> <tr> <td>自然体験の森</td> <td>応急活動要員の集結・宿泊</td> </tr> </tbody> </table>				平時の利用	災害時の利用	陸上競技場	備蓄倉庫、ヘリポート	球技場	応急活動要員の集結・宿泊	野球場	臨時ヘリポート	体育館	物資集積	テニスコート	応急活動要員の集結・宿泊、物資集積	自然体験の森	応急活動要員の集結・宿泊	<ul style="list-style-type: none"> ・東側区域 <ul style="list-style-type: none"> 陸上競技場... 日本陸連第1種公認、観客席約20,000人、備蓄倉庫 球技場... 3面(天然芝2面、人工芝1面) 野球場... 1面(センター121m、両翼97m) 耐震性貯水槽...80m³ 体育館(計画) ・西側区域 <ul style="list-style-type: none"> テニスコート(計画)...屋内 ハードコート9面 自然体験の森(計画) ・駐車場...約2,300台 <p>【負担割合】 施設費=国 1/2、県 1/2 用地費=国 1/3、県 2/3</p>			
平時の利用	災害時の利用																				
陸上競技場	備蓄倉庫、ヘリポート																				
球技場	応急活動要員の集結・宿泊																				
野球場	臨時ヘリポート																				
体育館	物資集積																				
テニスコート	応急活動要員の集結・宿泊、物資集積																				
自然体験の森	応急活動要員の集結・宿泊																				
進捗状況		平成15年度末現在、事業用地の約99%を確保しており、防災上の主要エリアとなる東側区域を中心に陸上競技場、球技場、野球場の整備を進め、平成17年夏に約100haを当初開園の予定である。今後、運動施設として、西側区域に屋内テニスコート、東側区域内に体育館を整備するとともに、園内の自然資源を活用した自然体験の森を整備し平成21年度の事業完了を目指している。																			
評価視点		評価結果の説明																			
(1) 必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・本公園は、兵庫県地域防災計画において、県域防災拠点として位置づけられ、全県域を対象とした防災上の中核施設である。平時は、陸上競技場をはじめとした施設等により、県民のスポーツ・レクリエーション活動や地域スポーツ振興の拠点となる。市街地に隣接した緑の保全と、自然資源を活用した県民の環境学習と防災学習の場とする。以上の機能を果たすために、早期に事業を完成させる必要があり、事業継続させる。 																			
(2) 有効性・効率性		<ul style="list-style-type: none"> ・本公園は、災害時に被災地域を後方から支援する広域防災拠点機能とともに、隣接する指令本部的機能を担う県立広域防災センターと一体化して、全県域を対象とする中核的防災拠点を形成し、安全・安心な県土づくりを推進する上で極めて有効である。また、平時は、県の中核的運動公園として機能することから効率性も高い。費用便益比(B/C)=1.17 																			
(3) 環境適合性		<ul style="list-style-type: none"> ・市街地に隣接する自然環境の保全に寄与するとともに、外周林やため池を保全・活用するなど自然環境との調和を目指した公園整備を進めている。また、園内の自然資源については、県民参画による自然環境学習の実施など、積極的な活用を図る。 																			
(4) 優先性		<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度夏の開園により、県立広域防災センターと一体化して稼働するほか、全園完成により、自衛隊の駐屯等をはじめ、阪神・淡路大震災級の災害に備えることが可能となる。また、平成18年秋には兵庫国体のサッカー(少年男子)のメイン会場となるほか、県民の各種スポーツニーズ等からも早期開園を求められている。 																			
再評価の結果	継続	左の理由	上記理由により、事業継続が妥当である。																		